

報道関係者各位

令和7年4月24日

令和7年度舞鶴市文化財保全事業等補助金について

自治会や団体が行う地域の中で守られてきた文化財や伝統芸能を後世に継承していくための事業に補助します。

記

[対象] ◎文化財の修理

- ◎収蔵庫の設置・修繕
- ◎無形文化財(民族芸能・伝統行事等)の用具の購入・修繕
- ◎無形文化財の映像記録作成
- ◎説明板の設置 など

[申し込み]

締切り: 令和7年6月30日(月)

申請書(市ホームページに掲載、各自治会長あてにも送付)に必要事項を記入し、文化振興課へ。

※その他詳細については別紙のとおり



SDGs未来都市

舞鶴市 文化振興課(担当:神村)
〒625-0036 舞鶴市字浜2021番地
TEL:0773-64-0880 FAX:0773-62-4867
E-mail:bunka@city.maizuru.lg.jp